令和８年度
松本市版

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

募金運動期間　１０月１日～１２月３１日



令和7年度共同募金実績額

27,478,565円



募金の使いみち

みなさまからの募金は身近な福祉活動で活用されています。

各地区社協への配分
・敬老祝賀会の開催
・ふれあい会食会の開催
・子育て支援事業の実施　など
7,679,403円

松本市社協が行う全市的な事業
・車いす、福祉自動車の貸出し
・町会児童遊園の整備
・松本市社会福祉大会の開催　など
5,265,162円

県全体の福祉活動のために
・福祉施設、福祉自動車の整備
・防災・減災に係る物品の整備　など
14,534,000円

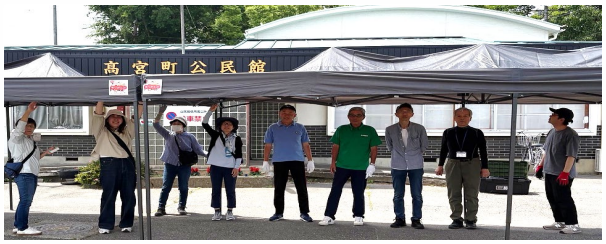
各地区社協への配分

前年度の募金実績に応じて各地区へ配分し、地区・町会等で実施する事業で活用



健康ウォーキング（寿台地区）

安心・安全なまちづくり配分事業



防災・減災に係る物品の整備を支援するために県共同募金会が実施する公募配分事業

鎌田地区高宮町会防災会（仮設避難用テントの整備）

日頃から赤い羽根共同募金にご理解、ご協力を賜り心より御礼申しあげます。
今年も10月１日から、全国一斉に募金運動が実施されます。
この募金は、翌年度県内で行われる様々な福祉活動を支援するために活用されます。

令和8年度共同募金目標額　28,827,200円

募金は皆様の自主的なご判断となりますので、ご理解いただいたうえで温かいご協力をお願いいたします。

社会福祉法人長野県共同募金会
松本市共同募金委員会
〒390-0833 松本市双葉4番16号
（松本市社会福祉協議会内）
TEL：27-3381　FAX：27-2239
E-mail：chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

募金額や使いみちは中央共同募金会が開設している赤い羽根データベース「はねっと」でご覧いただけます。

「はねっと」二次元コード





「ネット募金」二次元コード

インターネットやスマートフォンによる「インターネット寄付システム」（クレジットカード決済）もご利用いただけます。
（「ネット募金」の実績は松本市全体の事業に活用されます。）

長野県全体の令和8年度の目標額と使途計画

358,833,000円

赤い羽根募金 346,833千円
NHK歳末たすけあい募金 12,000千円

市町村のさまざまな地域福祉推進に向けた事業	66.0%（236,845千円）	
地域住民組織等の防災・減災を強化する各種事業	1.7%（6,000千円）	※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より11,151,991円を計画
福祉施設・事業所の建物改修・備品整備	3.6%（12,840千円）	
被災世帯をお見舞いする事業（災害援護金）	0.3%（1,000千円）	
福祉施設・事業所の自動車整備	2.5%（9,200千円）	
災害時の支援に備える積立（災害等準備金）	3.0%（10,764千円）	
福祉団体・ボランティア・NPO団体等の各種事業	3.8%（13,700千円）	
運動推進経費等	市町村 4.2%（15,000千円） 全県 14.9%（53,484千円）	

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です





共同募金の使い道は、「はねっと」で公開しております

つながり支え合って80年。
これからも、あなたのやさしさを地域へ。

赤い羽根共同募金は今年80周年を迎えます

昭和22（1947）年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金。現在は「社会福祉法」に基づき、地域の福祉課題に取り組む民間団体を支えるしくみとして活用されています。長野県内で集まった募金は地元の福祉活動へと還元され、誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるようサポートする、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

赤い羽根共同募金は
住民みんなで支える「計画募金」（社会福祉法第119条）です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金のお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。
※「共同募金」には税制上の優遇措置がありますのでご活用ください。



八十周年 ありがとう。これからも一緒に。
社会福祉法人
長野県共同募金会
〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024
https://www.akaihane-nagano.or.jp/